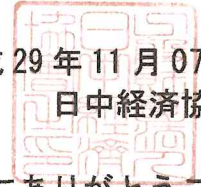


「第 11 回日中省エネルギー・環境総合フォーラム」
日中間の省エネルギー・環境関連プロジェクトの追加募集について

平成 29 年 11 月 07 日

日中経済協会



平素より、日中の省エネルギー・環境分野の協力にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

2006 年から始まった「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」は、日中間の省エネルギー・環境分野の協力のプラットフォームとして、これまで開催されて参りました。過去 10 回のフォーラムでは、日中両国の官民ハイレベルの出席者の立ち会いによる、協力案件の署名文書交換式を実施してきており、皆様の取り組まれている日中協力、ビジネス案件を取り上げる場としてご活用いただいております。

本年は 12 月を目途に「第 11 回日中省エネルギー・環境総合フォーラム」を日本において開催する方向で中国側と調整を進めております。

第 11 回フォーラムにおいても、これまでと同様に協力案件の調印及び署名文書交換式の実施を予定しております。

つきましては、第 11 回フォーラムにおいて調印し、署名文書の交換を希望される協力案件候補を下記のとおり募集致しますので、ご検討の上、専用サイトよりご応募下さい。

また、協力案件の調印はフォーラム前日に両国政府関係者の立ち会いのもとで事前調印式を実施する予定ですので、現在お取り組み中の案件で、フォーラムの機会に署名を希望される方は、この機会をご活用ください。

なお、第 10 回フォーラム終了時点（2016 年 11 月 26 日）から第 11 回フォーラム当日までの間に既に調印された案件についても、第 11 回フォーラム署名文書交換式への出席を条件として、登録が可能です。また、「第三国」における中国企業との省エネルギー・環境分野におけるプロジェクトも対象とさせていただきます。

記

1. 「日中間の省エネルギー・環境関連プロジェクト」の候補

本プロジェクトは、日中間のモデルとなるような省エネ・環境ビジネス（省エネ診断、F/S、設備導入等）を、日中の政府が支持するものです。

本プロジェクトについては、両国の政府関係者による実施状況のレビュー等を通じて、知的財産等に係る問題の発生を防止するとともに、問題発生時には迅速な解決を図ることとしております。このような政府間の枠組みを設けることにより、日中間の省エネ環境ビジネスが円滑に進むことを期待しております。

これまでに累積 313 件の協力案件について、署名文書の交換が行われております（2016 年 11 月の第 10 回フォーラムは 28 件）。今後もプロジェクトの形成を進めて日中間の省エネ環境協力をビジネスベースで進めて行きたいと考えております。つきましては、

- ① 本プロジェクトとしたいと思っている案件、又は候補になりそうな案件であって、第 11 回フォーラム開催までに中国側と合意、契約等の調印の可能性のあるもの（第 10 回フォーラム以降に既に中国側と調印された案件、「第三国」における中国企業との協力案件を含む）をご登録頂くとともに、

- ② 1) プロジェクト事業内容、2) 署名企業・団体及び署名者（日本側、中国側）等の情報を登録願います。

（別紙様式に記載された情報をご準備頂き、専用サイトよりご応募下さい）

2. 注意事項

- ① 協議が進んだ結果、調印が難しくなった場合や、登録の取り消しを希望する場合には、速やかに日中経済協会内の日中省エネ環境ビジネス推進協議会（JC-BASE）事務局までご連絡をお願いします。
- ② 中国側主催者からも、中国側の御連絡担当者に連絡がいくこととなりますので、当事者間での意思疎通を事前をお願いします。なお、本案内状の中国語版が専用サイトよりダウンロードできますので適宜ご活用下さい。
- ③ 署名文書交換にご出席頂くようお願いいたします。
- ④ プロジェクトの概要や、現在の進捗状況について、日中経済協会或いは経済産業省より、ヒアリングさせていただく場合がありますので、予めご了承願います。
- ⑤ 採用されたプロジェクトは毎年フォローアップ調査にご協力願います。

【提出期限及び登録先】

1. 提出期限

中国側との調整に要する期間等を鑑み、提出期限を11月30日（木）とさせていただきます。

締切後に、協力案件としたい案件が組成された場合は、日中経済協会にご相談下さい。

2. 専用サイトアドレス

<https://jcpage.jp/jcevent/op/162>

（7月21日から登録可能）

上記ウェブサイトの「[第11回省エネフォーラム]省エネルギー・環境関連プロジェクトの募集」から、「申し込み・変更」にアクセス頂き、オンラインでご登録下さい。

3. お問い合わせ

日中省エネ環境ビジネス推進協議会（JC-BASE）事務局（日中経済協会内）

担当：杜本（もりもと）、金子、山本 03-5226-7353

メール：event@jc-web.or.jp

中国側事務局：

国家節能中心 国際合作処 周雅男 TEL: +86-10-6858-5777-6061

Email: zhouyn@chinanecc.cn

北京市西城区三里河北街12号

※なお、提出後、内容の確認のため JC-BASE 事務局担当又は経済産業省の担当課室から貴社御担当に連絡を取らせて頂く場合がございます。予め御了承願います。

（参考）【経済産業省担当課】

- ・ 通商政策局北東アジア課
- ・ 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー一部国際室 等

様式

日中間の省エネルギー・環境関連プロジェクト候補案件

専用サイトアドレス：

<https://jcpage.jp/jcevent/op/162>

(7月21日から応募登録可能)

上記ウェブサイトの「[第11回日中省エネルギー・環境総合フォーラム]省エネルギー・環境関連プロジェクトの募集」から、「申し込み・変更」にアクセス頂き、オンラインでご登録下さい。

なお、登録応募に際しては、予め下記の情報が必要になります。

※見本を参考にご記入ください。

1. プロジェクト候補案件名

見本：「(事業内容) についての (共同研究/協業の合意/覚書の締結等)」

2. 日本側調印企業・団体名 (※法人格は省略しないでください。)

3. 中国側調印企業・団体名

4. プロジェクト事業概要

① 100～150文字の紹介文

見本：A社 (日本側企業名) と B社 (中国側企業名) は (事業内容) について、(共同研究/協業/覚書) を合意した。具体的事業内容は、(具体的な事業内容を簡潔にお書きください) である。

※可能でしたら中国語による記載もご記入ください。

② 中国側との協力内容 (日中双方企業・団体の役割など)

③ 技術/設備の概要

④ 省エネ効果または環境改善効果

(なるべく定量的にご記入ください。例：原油換算で年〇キロリットル削減、電気使用量〇kw削減、排出量〇m削減など。%での記載の場合は、技術/設備使用前の使用量/排出量を明記してください。)

⑤ 経済規模 (受注規模、投資額等)

(※なるべく定量的に記載願います。例：契約金額規模、投資金額規模など。)

⑥事業実施に際して発生しうる問題と対策（任意）
（※知的財産や技術流出等について該当するものがあれば、簡潔に記載願います。）

⑦製品/技術/設備の図または写真
（申込ウェブサイトで記入用紙をダウンロードし、ご記入ください。）

⑧プロジェクト実施体制（日中の協力体制）
（申込ウェブサイトで記入用紙をダウンロードし、ご記入ください。）

5. 日本側御連絡先

- （1）御担当部署名
- （2）御担当者
- （3）電話番号
- （4）FAX 番号
- （5）E-mail

6. 中国側御連絡先

- （1）御担当部署名
- （2）御担当者
- （3）電話番号
- （4）FAX 番号
- （5）E-mail

7. 調印時期

- ① すでに調印済み 年 月 日
- ② これから調印予定 年 月 日
- ③ 本フォーラムで調印を希望

8. 政府等への要望等

9. 企業・団体、技術・設備等の WEB サイト、参考文献の URL 等

（参考）

調印案件の組成に向けたスケジュール(案)

- ・11月8日 JC-BASE 連絡会で関係団体に協力要請
- ・11月30日 案件募集締め切り
- ・12月上旬 案件を中国側（発改委）と摺り合せ
- ・12月24日 第11回フォーラム